

参考資料編

- 1 計画策定の経緯
- 2 那覇市環境審議会委員名簿
- 3 那覇市環境審議会からの答申
- 4 アンケートの実施概要
- 5 意見交換会の実施概要
- 6 市民ワークショップの実施概要
- 7 環境基準一覧
- 8 用語説明

1 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は以下のとおりです。

2022（令和4）年度	
令和4年9月～10月	市民・事業者アンケート調査
令和4年11月21日	環境NPOとの意見交換会
令和4年11月24日	事業者団体との意見交換会
令和4年12月2日	環境NPOとの意見交換会
令和4年12月27日	那覇市環境保全対策会議作業チーム会議（関係各課担当者）
令和5年1月17日	那覇市環境保全対策会議幹事会（副部長級）
令和5年1月25日	第1回 那覇市環境保全対策会議（部長級）
令和5年1月30日	第1回 那覇市地球温暖化対策協議会幹事会
令和5年2月2日	第1回 那覇市環境審議会（「第3次那覇市環境基本計画骨子案」）
2023（令和5）年度	
令和5年8月19日	市民ワークショップ
令和5年10月17日	第2回 那覇市環境保全対策会議（部長級）
令和5年10月20日	第2回 那覇市地球温暖化対策協議会幹事会
令和5年10月27日	第2回 那覇市環境審議会（「第3次那覇市環境基本計画原案」）
令和5年11月17日 ～12月18日	パブリックコメント
令和6年1月9日	第3回 那覇市環境保全対策会議（部長級）
令和6年1月11日	第3回 那覇市地球温暖化対策協議会幹事会
令和6年1月12日	第3回 那覇市環境審議会からの答申（「第3次那覇市環境基本計画最終案」）

2 那覇市環境審議会委員名簿

那覇市環境審議会の委員を記載しています。

■那覇市環境審議会

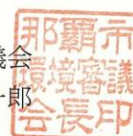
氏名	所属・役職等	委員種別	備考
堤 純一郎	琉球大学名誉教授	学識経験者	会長
大島 順子	琉球大学准教授	学識経験者	副会長
千住 智信	琉球大学教授	学識経験者	
山川 彩子	沖縄国際大学准教授	学識経験者	
島田 聡子	公募市民	市民	令和5年10月から
松田 博之	公募市民	市民	令和5年10月から
川口 千賀子	公募市民	市民	令和5年8月まで
金城 敏雄	那覇市自治会長会連合会会長	市民団体	令和5年8月まで
上原 静子	那覇市婦人連合会副会長	市民団体	令和5年8月まで
大山 正	那覇市子ども会育成連絡協議会会長	市民団体	令和5年10月から
安里 幸治	那覇市城東小学校区まちづくり協議会会長	市民団体	令和5年10月から
下田 美智代	沖縄県中小企業家同友会理事	事業者	令和5年8月まで
与那 和正	沖縄県飲食業生活衛生同業組合那覇支部	事業者	
前田 昌秀	公募市民	市民	令和5年8月まで
	那覇地区漁業協同組合	事業者	令和5年10月から
仲地 健次	沖縄県環境部環境政策課長	行政機関	

3 那覇市環境審議会からの答申

答 申 第 1 号
令和6年1月12日

那覇市長 知念 覚 様

那覇市環境審議会
会長 堤 純一郎



第3次那覇市環境基本計画の策定について（答申）

令和5年8月23日付け諮問第1号で諮問のありましたみだしのことについて、下記のとおり答申します。なお、答申に際しまして次の附帯意見を付します。

記

1 答申

第3次那覇市環境基本計画の策定について本審議会で慎重に審議いたしました結果、基本的に妥当であると認めます。

2 附帯意見

計画の実施にあたっては、適切な進捗管理を行い、市民、民間企業及び国や県とも連携して取組むよう要望いたします。

4 アンケートの実施概要

市民・事業者を対象に、身の回りの環境に対する満足度や環境に配慮した日常の取組状況などを把握するため、アンケートを実施しました。

■市民アンケート・事業者アンケートの実施概要

	市民アンケート	事業者アンケート
対象	市民（15歳以上）	市内事業者
方法	対象者は、年齢層等に偏りが生じないよう住民基本台帳から無作為に抽出した。 ただし、同一世帯への複数配布とならないよう、市内4地域（本庁地区、真和志地区、首里地区、小禄地区）の世帯数を勘案して配布数を設定した。 調査票を郵送し、返信用封筒にて回収した。 また、調査票にはQRコードを記載し、スマートフォン等からの回答も可とした。	対象事業者は、産業大分類ごとに事業所数の比率を算出し、事業規模等を勘案して抽出した。 エネルギー管理指定事業所については、第一種及び第二種エネルギー管理指定工場等から抽出した。 調査票を郵送し、返信用封筒にて回収した。
期間	令和4年9月21日～10月21日	令和4年9月21日～10月21日
配布数	2,000件	150件
回収数	581件	27件
回収率	29.1%	18.0%

5 意見交換会の実施概要

環境関連NPOや事業者団体の方々との意見交換会を開催しました。

■意見交換会の実施概要

	環境NPO	事業者団体
開催日	令和4年11月21日、12月2日	令和4年11月24日
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・（特非）おきなわ環境クラブ ・（特非）しまづくりネット沖縄 ・沖縄自然環境ファンクラブ ・（特非）おきなわ環境クラブ ・沖縄リサイクル運動市民の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄経済同友会 ・沖縄県中小企業家同友会 ・株式会社 琉球銀行 ・株式会社 沖縄銀行 ・株式会社 沖縄海邦銀行
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇市の自然環境や生活環境について ・脱炭素化に向けた取組について ・施策の点検・評価・結果について ・市民・事業者アンケートの集計結果について ・行政に求めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のSDGs、CSR、環境保全等の取組の活性化について ・各業界、事業者における脱炭素化に向けた取組について ・現行計画の施策の点検・評価及び総括について ・市民・事業者アンケートの集計結果について ・行政に求めること

6 市民ワークショップの実施概要

市民主体で実施可能な取組を市民自らが提案し、環境基本計画への反映を図るため、市民ワークショップを開催しました。

■市民ワークショップの実施

第 1 回	
開催日	令和5年度8月19日
場 所	那覇市役所 12階 第一研修室
参加人数	20人
テ ー マ	那覇市の環境について考えるワークショップ ～第3次那覇市環境基本計画策定に向けて～
内 容	参加者が4つのグループに分かれて、那覇市の環境の課題について考え、課題の解決に向けた取組についてアイデアを出し合った。



7 環境基準一覧

【大気汚染に係る環境基準】

物質	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

【騒音に係る環境基準】

地域の類型	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～翌日午前6時)
AA 療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A 専ら住居の用に供される地域	55 デシベル以下	45 デシベル以下
B 主として住居の用に供される地域		
C 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	60 デシベル以下	50 デシベル以下
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
C地域のうち車線を有する道路に面する地域		
幹線道路を担う道路に近接する空間	70 デシベル以下	65 デシベル以下

【航空機騒音に係る環境基準】

地域の類型	基準値
I：専ら住居の用に供される地域	Lden57 デシベル以下
II：I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	Lden62 デシベル以下

【水質汚濁（生活環境保全）に係る環境基準】

<河川（湖沼を除く）>

類 型	利用目的の 適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	-

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
 - 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等、貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。
水産2級：サケ科魚類及びアユ等、貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。
 - 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの。
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度。
- ※ pH：水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標。pH7は中性、7を超えるとアルカリ性、7未満が酸性。
- ※ BOD：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費酸素量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。
- ※ SS：水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質。
- ※ DO：水中に溶解している酸素の量。水質汚濁状況を測る代表的な指標。

< 海域 >

類 型	利用目的の 適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されな いこと。
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	-	検出されな いこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	-	-

1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において、不快感を生じない限度

※ pH：水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標。pH7は中性、7を超えるとアルカリ性、7未満が酸性

※ COD：水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機汚濁を測る代表的な指標

※ DO：水中に溶解している酸素の量。水質汚濁状況を測る代表的な指標

【有害化学物質（ダイオキシン類、有害大気汚染物質）に係る環境基準】

<ダイオキシン類>

媒 体	環 境 上 の 条 件
大気	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	1年平均値が1pg-TEQ/l以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1,000pg-TEQ/g以下

<有害大気汚染物質（ベンゼン等）>

物 質	環 境 上 の 条 件
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下

8 用語説明

【ア行】

〔アイドリングストップ〕

信号待ちなどの停車時に、自動車のエンジンを停止させておくことで、エネルギー消費量の削減やそれに伴う大気汚染物質、地球温暖化物質の排出抑制につながる。

〔アスベスト〕

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物。アスベストは軟らかく、耐熱・対磨耗性に優れているため、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキ、建築材など広く利用されていたが、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、大気汚染防止法に基づく「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されている。

〔ESD〕

ESDは、Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略称。気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。

〔一酸化炭素（CO）〕

燃料等の不完全燃焼により生じ、自動車が主な発生源とされている。一酸化炭素（CO）は、血液中のヘモグロビンと結合して酸素運搬機能を阻害するなど健康へ影響を及ぼす他、温室効果のあるメタン（CH₄）の寿命を長くする。環境基準が設定されている他、大気汚染防止法に基づき自動車排出ガス中の一酸化炭素の排出量について許容限度が定められ、規制が行われている。

〔一般廃棄物〕

廃棄物処理法では、廃棄物とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥等の汚物又は不要なものであって、固形状又は液状のものとしてされている。このうち、事業活動に伴って生じた廃棄物で燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類やその他政令で定める廃棄物のことを産業廃棄物といい、それ以外の廃棄物を一般廃棄物という。

〔エコツーリズム〕

地域の自然環境や地域の生活・歴史などを学ぶことを目的とした観光形態。海などで展開する「ブルーツーリズム」、農産漁村地域で展開される「グリーンツーリズム」などがある。

〔エコドライブ〕

二酸化炭素、大気汚染物質の排出抑制や省エネルギーなど、環境に配慮した自動車の運転方法。「アイドリングストップの励行」、「経済速度の遵守」、「急発進・急加速・急ブレーキを控える」、「適正なタイヤ空気圧の点検」などがある。

〔エコライフスタイル〕

環境に配慮した商品を選ぶことや、無駄を減らすことなど、地球環境や自然環境などに配慮した生活の仕方。

〔エシカル消費〕

エシカル消費（倫理的消費）とは、より良い社会に向けて、地域の活性化や雇用等を含む人や社会・環境に配慮した消費行動のこと。「エシカル」とは、英語で「倫理的な」の意味。

〔ESCO 事業〕

「Energy Service Company 事業」の略称で、既設のビルや工場設備などの省エネ化に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などの全てを包括的に提供するサービス。省エネ効果を ESCO が保証するとともに、省エネルギー改修に要した費用や ESCO 経費等が、全て省エネルギーによる経費削減分でまかなわれるため、新たな経済的負担は発生せず、契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となる。

〔SDGs (エス・ディー・ジーズ)〕

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

〔NPO〕

「Non-Profit Organization」の略称で、非営利で様々な社会貢献活動や慈善活動、事業等を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。「特定非営利活動法人」とは、特定非営利促進法に基づき法人格を取得したNPO団体。

〔LRT〕

LRT は、Light Rail Transit の略称。低床式車両を用いる軌道系交通システムのこと、乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴がある。

〔Lden〕

時間帯補正等価騒音レベルのこと。容易に測定ができ、かつ、エネルギー積分により騒音の総暴露量を評価できる等価騒音レベルのひとつで、これまでのWECPNL（うるささ指数）と同様に夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもの。

〔屋上緑化・壁面緑化〕

建築物等の構造物の表層に人工の地盤をつくり、植栽により緑化すること。一般的に、軽量骨材によって排水層を設け、その上に土壌をもって植栽する。建築物等の緑化は、ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、建物内の消費エネルギーの軽減、生物の移動空間としての効果がある。

〔オゾン層〕

オゾン濃度が比較的高い成層圏のことで、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収して、地球上の生態系を保護する働きがある。

〔温室効果ガス〕

太陽からの日射は透過するが地表面から放射する熱は吸収する性質を持つガスで、地球温暖化の原因となる気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素が削減対象の温室効果ガスとして定められている。

【力行】

〔カーボンニュートラル〕

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林管理などによる吸収量を差し引いて、温室効果ガス排出量の合計を実質的にゼロにすること。

〔外来生物〕

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、その自然分布域を超えて生息又は生育することとなる生物。外来生物には、生態系に悪影響を及ぼすものや、農林水産業、人の生命・身体への著しい影響等を生じさせるものがある。

〔化石燃料〕

動物や植物の死骸が地中にたい積し、長い年月の間に変成してできた石炭、石油、天然ガスなどの有機物燃料の総称。化石燃料の燃焼に伴って発生する二酸化炭素は地球温暖化の大きな原因となっており、硫酸化合物や窒素酸化物は大気汚染や酸性雨の主な原因となっているほか、資源の有限性及び環境問題解決の観点から、化石燃料使用量の削減、化石燃料に替わるエネルギーの確保が大きな課題となっている。

〔環境影響評価〕

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、その事業について適正な環境配慮を行うこと。わが国においては、環境影響評価法等に基づき、道路やダム、鉄道、発電所などを対象にして、地域住民や専門家や環境担当行政機関が関与しつつ手続きが実施されている。

〔環境マネジメントシステム（EMS）〕

組織や事業者が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたって、環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。国際規格であるISO14001 や環境省が策定したエコアクション 21 は、代表的な環境マネジメントシステムである。

〔環境リスク〕

人間活動による環境への負荷が、環境中の経路を通じ、人の健康への被害や生態系の破壊などの悪影響を及ぼすおそれのこと。不確実な環境問題に対して、「悪影響が起こりうる不確かさの程度」と「起こった場合の影響の大きさの程度」の両面から、科学的知見に基づいた評価を行うことで、被害等を未然に防止しようとする考え方の基礎となるもの。

〔気候変動に関する政府間パネル（IPCC）〕

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機構（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設置された組織。

〔グリーンコンシューマー〕

環境への負荷が少ない製品として認定されたエコマークの付いた商品を購入したり、省エネ型製品を積極的に導入したりする、環境保護意識が高く、環境に配慮した行動をとる消費者。

〔景観資源〕

地域の景観形成上、重要な価値がある樹木や石垣、拝所、建築物などのこと。

〔光化学オキシダント〕

工場や自動車から排出される窒素酸化物及び炭化水素類（揮発性有機化合物）を主体とする汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生する二次的な汚染物質のこと。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいことが知られている。

〔コージェネレーションシステム〕

発電を行うと同時に、発電機の排ガスや冷却水の熱を、蒸気または温水として取り出し、冷暖房や給湯等に使用するなど、総合的にエネルギー効率を高めたシステム。

【サ行】

〔次世代自動車〕

ガソリンなどの化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を低減する自動車のことで、ハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等を指す。

〔新エネルギー〕

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために必要なもの」とされ、太陽光発電や風力発電、地熱発電等の発電分野や、太陽熱利用、温度差熱利用等の熱利用分野のエネルギーのこと。

〔COD〕

水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので「化学的酸素要求量」の略称。海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標であり、この値が大きいほど汚濁が進んでいることを示す。湖沼及び海域を対象に、類型別に環境基準をあてはめることとなっており、水質汚濁防止法に基づき排水の規制のための基準値が定められている。

〔J-クレジット〕

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。

創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげることが期待される。

〔省エネルギー〕

石油・ガス・電力など、産業や生活における資源やエネルギーを効率的に利用すること。

〔スマートムーブ〕

日々の移動方法をマイカーから公共交通機関、徒歩や自転車利用などへの転換、自動車利用の際の工夫（エコドライブ等）、長距離移動の際の工夫（エコ旅行やエコ出張等）、地域や企業の移動・交通における二酸化炭素削減の取組への参加（カーシェアリングやコミュニティサイクルの利用促進）など、移動を「エコ」にするライフスタイル。

〔生態系〕

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の相互関係を、物質循環とエネルギーの流れに着目して、生物社会を1つのまとまりとして捉えた概念。

〔生態系ネットワーク〕

保全すべき自然環境やすぐれた自然条件を有している地域を核として、生息・生育空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらを有機的につないだネットワーク。

このネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保のほか、人と自然とのふれあいの場の提供、気候変動への適応策等、多面的な機能が発揮されることが期待される。

〔生物多様性〕

生物の豊かな個性とつながりのこと。地球上の生物は、さまざまな環境に適応して進化し、現在では3,000万種ともいわれているが、「生物の多様性に関する条約（生物多様性条約）」では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

〔ZEB・ZEH〕

Net Zero Energy Building の略で、断熱や採光性などを工夫してエネルギー消費量を減らす一方で、太陽光発電等でエネルギーを作り、見かけ上のエネルギー消費量をゼロにしたビルのこと。

また、同様の考え方を一般住宅に当てはめたものをZEH（Net Zero Energy House）と呼んでいる。

【タ行】

〔ダイオキシン類〕

有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の総称で、類似した毒性を有する。塩素を含む物質の不完全燃焼や、薬品類の合成の際に、意図せずに生成される場合がある。特に、2,3,7,8-テトラクロロジベンゾパラダイオキシン（2,3,7,8-TCDD）はダイオキシン類の中では最も毒性が高く、「人に対する発がん性がある」と評価されている。

〔太陽光発電〕

自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式。太陽エネルギーの利用には、熱を利用する温水器のシステムと、太陽電池を使い、太陽光を電気に変換して利用する太陽光発電がある。

〔低炭素社会〕

低炭素型社会、脱炭素社会ともいう。省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの活用、緑化、森林保護の取組などにより、二酸化炭素排出量が少ない社会のこと。

〔低炭素住宅〕

「都市の低炭素化の促進に関する法律」（略称：エコまち法）において、二酸化炭素の排出量が少なく、省エネ効果が高いことが認められた住宅のこと。

〔適応〕

気候変動の影響によって深刻化する局地的な豪雨や洪水、渇水・土砂災害、熱中症や感染症による健康被害等に対し、防災対策や予防的措置をとることでリスクの最小化を図ること。

〔デコ活〕

二酸化炭素を減らす（DE）、脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。

2050年カーボンニュートラル及び国の2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動のことであり、脱炭素につながる将来の豊か

な暮らしの全体像・絵姿を紹介し、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しするもの。

〔特定外来生物〕

外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）によって規定された生物。生きているものに限られ、卵・種子・器官などを含む。同法で規定する「外来生物」は、海外から導入された移入生物に焦点を絞り、日本にもともとあった生態系、人の生命や健康、農林水産業に被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして政令により定められている。2023（令和5）年9月1日現在で159種が指定されている。

【ナ行】

〔二酸化硫黄（SO₂）〕

硫黄分を含む石油や石炭の燃焼により生じ、かつては四日市ぜんそくなどの公害病や酸性雨の原因となっている。

〔二酸化炭素（CO₂）〕

現在の地球の大気中に約0.04%存在し、温室効果ガスの一つ。日本での主な発生源には化石燃料の燃焼のほか、セメントの製造や廃棄物の焼却がある。無色無臭で、炭酸ガスとも呼ばれる。

〔二酸化窒素（NO₂）〕

大気中の窒素酸化物の主要成分。物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成する。二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼす他、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質となっている。

〔燃料電池〕

水素と酸素との電気化学反応によって直接、電気エネルギーに変換する装置のこと。燃料電池は、発電のために投入されるエネルギーをそのまま電気エネルギーに変換するため、エネルギーの変換ロスが小さく、発電効率が高い。発電の際に生成されるのは水のみであり、二酸化炭素や窒素酸化物、硫酸化物などを排出しない。定置用燃料電池のうち、家庭用のものは家庭用燃料電池（エネファーム）と呼ばれている。

【ハ行】

〔PM2.5〕

大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の一）以下の小さな粒子のこと。微小粒子状物質と呼ばれ、大気汚染の原因物質の一つ。

〔PPA〕

PPAは、Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称。電力の需要家（使用者）が保有する土地や施設の屋根をPPA事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を需要家が使うことで、電気料金と二酸化炭素排出量が削減できる。

〔パークアンドライド〕

都心部まで自動車を持ち入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅やバス停に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へ公共交通機関（鉄道やバス等）で移動するシステムのこと。都心部への自動車の乗り入れを抑制するための一つの手法。

〔パリ協定〕

温室効果ガス削減の国際的枠組みとして、2015年12月フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された協定のこと。

〔BOD〕

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと「生物化学的酸素要求量」の略称。河川の有機汚濁を測る代表的な指標であり、この値が大きいほど汚濁が進んでいることを示す。

河川の利用目的に応じて、類型別に環境基準が定められており、水質汚濁防止法に基づく排水基準が定められている。

〔ヒートアイランド〕

都市部にてできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、比熱の大きいコンクリートやアスファルトによる熱吸収、窓の反射の輻射熱などにより温度が上昇する現象。

〔ビオトープ〕

本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す生物学の用語であるが、特に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに人工的につくられた、生物の生息・生育環境空間を指している場合もある。人工的なビオトープ造成事業では、昆虫、魚、野鳥など小動物の生息環境や特定の植物の生育環境を意識した空間造りが行われる。

〔PCB〕

「ポリ塩化ビフェニル」の略称。PCBは、熱安定性、電気絶縁性に優れ、トランス、コンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙等幅広く用いられた。しかし、PCBは難分解性で、生体に蓄積し重大な健康被害の原因ともなる。1968（昭和43）年に、熱媒体として使われたPCBが製造過程で米ぬか食用油に混入し、それを食べた人に皮膚障害、肝機能障害などの油症を発症したカネミ油症事件が起こり、その毒性が社会問題となり、1974（昭和49）年にPCBの製造・輸入は原則的に禁止され、PCBの処理が進められている。

〔HEMS（ヘムス）〕

HEMSは、Home Energy Management System（住宅エネルギー管理システム）の略称。住宅でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォン等に表示することにより、住宅における快適性や省エネルギーを支援するシステムで、空調や照明、家電製品等の最適な運用を促すもの。

〔BEMS（ベムス）〕

BEMSは、Building and Energy Management System（ビル・エネルギー管理システム）の略称。業務用ビル等、建物内のエネルギー使用状況や設備機器の運転状況を把握し、需要予測に基づく負荷を勘案して最適な運転制御を自動で行うもので、エネルギーの供給設備と需要設備を監視・制御し、需要を予測しながら、室内環境とエネルギー消費の最適化を図るシステム。

〔BELS（ベルス）〕

BELSは、Building+Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）の略称。建築物省エネ法に基づき建築物の省エネ性能を表示する第三者認証制度の1つで、一般社団法人住宅性能評価・表示協会が運営している。同協会に登録された登録BELS機関が、建築物の一次エネルギー消費量をもとに評価し、5段階の星マークで表示する。

【マ行】

〔メタン (CH₄)〕

有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜の糞尿、下水汚泥の嫌気性分解過程などから発生する天然ガスの主成分で、温室効果ガスの一つ。

【ラ行】

〔ライフサイクルアセスメント〕

ある製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法。

〔ラムサール条約〕

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1971（昭和46）年に条約が採択されたイランの町名にちなんでラムサール条約と呼ばれる。1975（昭和50）年発効（日本は1980（昭和55）年に発効。）。

締約国が国際協力により湿地の保全や賢明な利用（ワイズユース＝wise use）を進めることが目的。締約国には、国際的に重要な湿地の登録や、登録地の保全と国内湿地の適正利用促進計画の作成、湿地管理者への研修の促進、国際協力の推進などが求められる。沖縄県内では、1999（平成11）年5月に、漫湖が沖縄県初（全国で11番目）のラムサール条約の登録湿地に登録された。2024（令和6）年1月現在、漫湖をはじめとして5箇所のラムサール条約登録湿地が、沖縄県内では登録されている。

〔六ふっ化硫黄 (SF₆)〕

無色、無臭、不燃性の安定な気体であり、遮断機や乾式変圧器の絶縁媒体などとして用いられており、温室効果ガスの一つ。

【ヤ行】

〔4R〕

ごみの減量化・リサイクルに関し、いらぬものは断る（Refuse：リフューズ）、ごみを減らす（Reduce：リデュース）、繰り返し使用できるものは再使用する（Reuse：リユース）、それでも出てしまったごみは、できる限り資源として再生利用する（Recycle：リサイクル）の頭文字の4つのRから4Rと呼ぶ。

【ワ行】

〔ワークショップ〕

もともとは「作業場」や「工房」という意味だが、教育や学習の場面で用いられる場合には、一連の流れをもった学びの場を指す言葉として使われる。参加体験型グループ学習と訳されることもあり、一方通行的な知識伝達型の学びに対して、体験学習法を取り入れ、主体的に参加する学習者が、経験や知識を共有しながら互いに学び合うことを特徴としている。

第3次那覇市環境基本計画

[第2次那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）]

[那覇市地域気候変動適応計画]

令和6年1月

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 環境部 環境政策課

TEL：098-951-3392 FAX：098-951-3230

E-mail：k-kseisaku001@city.naha.lg.jp